

平成29年第12回富山県教育委員会議事日程

10月23日（月）午後1時30分
教育委員会室

1 会議録の承認について

平成29年9月28日開催の平成29年第10回富山県教育委員会会議録の承認について

平成29年10月4日開催の平成29年第11回富山県教育委員会会議録の承認について

2 議決事項

議案第36号 平成29年度教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書（平成28年度分）の件

議案第37号 平成30年度富山県立高等学校入学者募集要項制定の件

議案第38号 平成30年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件

3 報告事項

(1) 「富山県教育フォーラム」の開催について

(2) 第8回「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールの結果について

(3) 平成29年度「高志の国文学」情景作品コンクールの結果について

(4) 常願寺川砂防施設の国重要文化財指定について

(5) 第72回国民体育大会の結果について

4 その他

今後の教育委員会等の日程について

5 議決事項

議案第39号 異議申立てに係る決定に関する件

議案第36号

平成29年度教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書（平成28年度分）の件

教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書について、別添のとおりとし、県議会に提出するとともに、公表するものとする。

平成29年10月23日 提出

富山県教育委員会
教育長 渋谷克人

7月28日教育委員協議会において配付した報告書（案）からの修正箇所

1 「4 平成28年度事業に対する学識経験者からの意見」の追加

学識経験者 3名からの意見を基本施策ごとに記載。 (P. 63～68)

2 その他の追加・修正

字句の訂正、レイアウト微調整など

議案第 37 号

平成 30 年度富山県立高等学校入学者募集要項制定の件

平成 30 年度富山県立高等学校入学者募集要項を、次のように定める。

平成 29 年 10 月 23 日 提出

富山県教育委員会

教 育 長 渋 谷 克 人

平成30年度富山県立高等学校入学者募集要項

第1 全日制の課程一般入学

1 募集定員

各高等学校の募集定員は、別表1の1の定員から推薦入学者選抜において合格内定の通知を受けた者の数を除いた人員とする。

2 志願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を平成30年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

平成30年2月23日(金)から2月27日(火)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月27日(火)は正午までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月26日(月)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

4 志願の方法

- (1) 志願は、富山県立高等学校通学区域設定規則に定める通学区域内の1校1学科に限る。ただし、工業又は商業に関する学科を志願する者は、同一校のそれぞれの学科内に限り、第2順位まで志願することができる。なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。
- (2) 富山高等学校、富山中部高等学校、高岡高等学校の普通科又は理数科学科・人文社会学科を志願する者は、同一校の理数科学科・人文社会学科又は普通科に限り、第2順位まで志願することができる。この場合において、普通科を第2順位志願できるのは普通科の通学区域内の者に限る。また、南砺福光高等学校普通科又は国際科を志願する者は、同校の国際科又は普通科に限り、第2順位まで志願することができる。

(3) 志願者は、所定の一般入学願書に 2,200円の入学考査手数料（一般入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）を添え、出身中学校長等に提出する。

中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先高等学校長に提出する。

(4) 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には一般入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

(5) 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、一般入学願書に自己申告書を添えて、中学校長等を経て志願先高等学校長に提出することができる。

(6) 帰国生徒としての志願に当たっては、一般入学願書に海外在住状況等説明書を添えて、志願先高等学校長に提出する。

なお、ここでいう帰国生徒とは、海外における在住期間が継続して2年以上の者で、志願時において帰国後3年以内の者等をいう。

(7) 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、一般入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、志願先高等学校長に提出することができる。

なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。

(8) 普通科の通学区域外からの志願者は、次のいずれかの条件を備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。

ア 本人及びその保護者が近く当該通学区域内に居住することが確実であること。

イ その他特別な事情があること。

(9) 県外及び海外からの志願者は、県外及び海外の中学校又はこれに準ずる学校を、平成30年3月までに卒業する見込みの者又は卒業した者で、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。

ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。

イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。

ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の高等学校に通学することが困難であること。

エ その他特別な事情があること。

(10) 中学校等には、校長を委員長とする選抜資料作成委員会を設ける。

(11) 中学校長等は、志願者の一般入学願書等を提出する際に、一般入学志願者名簿を2部作成して添付する。高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

5 受検票の交付

高等学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各高等学校長が定めるものとする。

6 学力検査

(1) 学力検査は、県下一斉に実施する。

(2) 検査教科は、国語、社会、数学、理科、英語（聞き取りテストを含む。）の5教科とし、各教科の配点は40点とする。

なお、英語聞き取りテストが中止となった場合、当該校では聞き取りテスト部分を除いて40点に換算する。

(3) 志願者は、志願した高等学校で学力検査を受けなければならない。

(4) 検査日は、平成30年3月8日(木)、3月9日(金)の2日間で、下に示す日程によって行う。

ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、この日程で実施することが困難な場合、高等学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

第 1 日 3月8日(木)	各高等学校長が定める時間	9:30～10:20		10:40～11:30	11:50～12:40
	出席調査及び諸準備	社 会		国 語	理 科
第 2 日 3月9日(金)	各高等学校長が定める時間	9:30～9:45 ※ 聞き取り	10:00～10:40 筆 記	11:00～11:50	
		英 語		数 学	

※ 英語聞き取りテストについては、9時30分から9時45分の間に10分間程度で実施する。

- (5) 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

7 選抜の方法

(1) 高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された調査書等の資料、学力検査の成績等に基づいて、各高等学校の当該学科の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

(2) 高等学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。

(3) 高等学校長は、選抜に当たって、調査書中の「学習の記録」の評定、「特別活動」の評価、その他の記録より算出した評定点（以下「調査書評定点」という。）と学力検査の成績とを対比し、同等に扱い、判定することを原則とする。

ただし、調査書評定点又は学力検査の成績が、募集定員（推薦入学者選抜において合格内定の通知を受けた者の数を除いた数）の上位10%以内にある場合は、調査書評定点又は学力検査の成績の一方により、判定ができるものとする。

(4) 高等学校長は、選抜に当たって、富山県教育委員会の承認を得て、専門学科及び普通科に設置されているコースの特色に応じて、調査書や学力検査の教科の配点の比重を変えることができる。

(5) 高等学校長は、選抜に当たって、「学習の記録」の評定及び「特別活動」の評価を除く調査書中の他の記録についても審査する。

- (6) 高等学校長は、選抜に当たって、調査書に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山県教育委員会に照会することができる。
- (7) 高等学校長は、富山県教育委員会の承認を得て、各高等学校又は各高等学校の学科及びコースごとに、志願者に対し、面接や専門に関する実技検査等を行い、その結果を選抜の資料に加えることができる。
- (8) 高等学校長は、選抜に当たって、第1順位志願を尊重するが、その学科における総合判定による順位の下位者よりも優れていると判定された第2順位志願者を合格させることができる。
- (9) 高等学校長は、上記(3)～(8)に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
- (10) 高等学校長は、入学が適当と認められる者の数が募集定員に満たない場合には、富山県教育委員会と協議のうえ、合格者数を募集定員内にとどめることができる。
- (11) 帰国生徒の選抜に当たっては、高等学校長は、面接を実施し、その結果及び海外での経験等を十分考慮して行うものとする。

8 合格者の発表

平成30年3月15日(木)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

9 その他

- (1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示する。
- (2) 志願に当たって必要な書類は、富山県教育委員会から中学校等に配布する。
- (3) ここに定めるもののほか、一般入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第2 全日制の課程推薦入学

1 対象学科及び募集人員

- (1) 全日制の課程の別表2に掲げる専門学科、総合学科、普通科に設置されている各コース及びコースを除く普通科において、推薦入学を実施する。

(2) 推薦入学による募集人員は、富山県教育委員会と協議のうえ、下記の範囲内で、各高等学校長が定める。

- ・専門学科（理数科学科、人文社会学科、国際科、国際交流科を除く。）
<募集定員の50%以内>
- ・総合学科<募集定員の40%以内>
- ・理数科学科、人文社会学科、国際科、国際交流科<募集定員の40%以内>
- ・普通科に設置されている各コース<学級定員の50%以内>（ただし、呉羽高等学校普通科音楽コース、水橋高等学校普通科体育コースは60%以内）
- ・コースを除く普通科<募集定員の10%以内（コースを有する普通科は募集定員から1学級定員を除いた数の10%以内）>

(3) 推薦入学を実施する学校は、富山県教育委員会と協議のうえ、学科及びコースの特色に応じて、2の志願資格(4)におけるa、b、c、dの各項目別に募集人員等を明示することができる。

2 志願資格

県内の中学校又はこれに準ずる学校を平成30年3月に卒業する見込みの者で、次の(1)～(4)の条件を満たし、中学校長等の推薦を得た者で、合格内定となった場合は、当該高等学校への入学を確約できる者とする。

- (1) 当該学校、学科、コースを志望する動機が明白であり、目的意識を有すること。
- (2) 当該学校、学科、コースに関する興味・関心があり、適性を有すること。
- (3) 当該学校、学科、コースにおける各教科・科目の履修に必要な学力を有し、人物が優れていること。
- (4) 次のa、b、c、dいずれかに該当し、入学後の諸活動に成果が期待される者であること。
 - a 調査書の「学習の記録」が優良であること。
 - b 専門に関する優れた能力又は実績があること。
 - c 芸術、文化、体育のいずれかの分野において顕著な実績があること。

d 生徒会活動、社会奉仕活動等学校内外における自発的な活動に継続して積極的に取り組んだ実績があること。

3 志願期間

平成30年2月2日(金)から2月6日(火)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月6日(火)は正午までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月5日(月)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

4 志願の方法

- (1) 志願は、対象学科、コースのうち1校1学科又は1コースに限る。
- (2) 志願者は、所定の推薦入学願書に2,200円の入学考查手数料(推薦入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)を添え、中学校長等に提出する。

中学校長等は、これに本人の調査書及び推薦書を添えて、志願先高等学校長に提出する。

- (3) 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には推薦入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

- (4) 中学校等には、校長を委員長とする推薦委員会を設ける。推薦委員会は、推薦入学に関する事項を取り扱い、被推薦者の決定は校長が行う。
- (5) 中学校長等は、志願者の推薦入学願書等を提出する際に、推薦入学志願者名簿を2部作成して添付する。高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

5 受検票の交付

高等学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各高等学校長が定めるものとする。

6 選抜の方法

- (1) 推薦入学志願者については、面接を実施し、学力検査を行わない。
- (2) 高等学校長は、特に必要と認める場合は、志願者に作文、専門に関する実技検査等を課すことができる。
- (3) 高等学校長は、中学校長等から提出された調査書、推薦書等の書類並びに面接等の結果を資料として総合的に判定し、合格内定者を決定する。
- (4) 面接等は、平成30年2月13日(火)午前9時から、志願先高等学校において、当該高等学校長が定める日程によって行う。
- (5) 高等学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。
- (6) 高等学校長は、選抜に当たって、調査書、推薦書等に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山県教育委員会に照会することができる。

7 合格者の発表

(1) 合格内定の通知

ア 高等学校長は、推薦入学選考結果通知書を平成30年2月16日(金)の午前10時から正午までの間に投函^{かん}し、郵送することにより、選考結果を中学校長等に通知する。中学校長等の希望によっては、手交も可とする。

なお、合格内定者には、中学校長等を通じて合格内定通知書を交付する。

イ 合格内定の通知を受けた者は、他の公立高等学校を志願することができない。

(2) 合格者の発表

合格内定の通知を受けた者について、平成30年3月15日(木)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

8 合格内定とならなかった者の扱い

(1) 推薦入学に志願し、合格内定とならなかった者は、この募集要項に定める各課程の選抜についての手続により、改めて志願することができる。その際、志願先高等学校が全日制の課程の場合は、入学考查手数料が免除される。ただし、出願に当たっては、入学考查手数料減免申請書と入学考查手数料納入済証明書を一般入学願書に添付するものとする。

(2) 改めて志願する場合にも、一般入学願書に調査書を添えて提出するものとする。

9 その他

(1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示する。

(2) ここに定めるもののほか、推薦入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第3 全日制の課程第2次選抜

1 第2次選抜実施校の決定

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員を決定し、平成30年3月15日(木)に発表する。

2 志願資格

志願できる者は、「第1 全日制の課程一般入学」の定めに基づいて志願し、5教科の学力検査を受検した者に限る。ただし、既に合格が決定した者は志願することができない。

3 志願期間

平成30年3月16日(金)及び3月19日(月)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、3月19日(月)午後4時までに志願校に必着とする。

4 志願の方法

(1) 志願者は、所定の第2次選抜申請書を、出身中学校長等を経て、第2次選抜志願先高等学校長に提出する。

(2) 志願は、富山県立高等学校通学区域設定規則に定める通学区域内の1校1学科に限る。ただし、第2順位志願については、第1次選抜に準ずる。また、第1次選抜で志願した高等学校の同一学科を志願することはできない。

(3) 志願に際して、中学校長等は、第2次選抜志願先高等学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して添付する。第2次選抜志願先高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

また、中学校長等は、平成30年3月19日(月)午後4時までに、第1次選抜志願先高等学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して提出する。第1次選抜志願先高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

- (4) 県外及び海外からの志願者で第2次選抜に志願する者は、所定の日時までに、第2次選抜志願先高等学校長に第2次選抜申請書を、第1次選抜志願先高等学校長に第2次選抜志願についての申請書をそれぞれ直接提出する。

5 学力検査

学力検査は、実施しない。

6 選抜の方法

- (1) 第2次選抜志願先高等学校長は、第1次選抜志願先高等学校長から提出を受けた学力検査の成績と調査書等によって選抜する。
- (2) 上記(1)のほか、「第1 全日制の課程一般入学」の7を準用する。

7 合格者の発表

平成30年3月22日(木)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

8 その他

第2次選抜合格者で、第1次選抜に志願した高等学校において補欠入学を認められた者は、第1次選抜志願先高等学校への入学を優先させる。

第4 定時制の課程（単位制前期）

1 募集定員

新川みどり野高等学校、雄峰高等学校、志貴野高等学校、小矢部園芸高等学校、となみ野高等学校の募集定員は、別表1の2のとおりとする。

2 志願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を平成30年3月に卒業する見込みの者

(2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者

(3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 第1次選抜

(1) 志願期間

平成30年2月23日(金)から2月27日(火)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月27日(火)は正午までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月26日(月)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

(2) 志願の方法

ア 志願は、県内の1校1学科に限る(普通科及び志貴野高等学校の情報ビジネス科については、「昼間単位制Ⅰ部」、「昼間単位制Ⅱ部」、「夜間単位制」をそれぞれ単独の学科とする。)。

イ 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。

ウ 全日制の課程と重ねて志願することはできない。

エ 志願者は、所定の入学願書に950円の入学考查手数料(入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)を添え、出身中学校長等に提出する。中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先高等学校長に提出する。

なお、高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等にその書類の提出を求めることができる。

オ 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

カ 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、入学願書に自己申告書を添えて、中学校長等を経て志願先高等学校長に提出することができる。

キ 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、志願先高等学校長に提出することができる。

なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。

ク 中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、入学志願者名簿を2部作成して添付する。高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

ケ 県外及び海外からの志願者も上記ア～クに基づいて志願する。ただし、調査書については、出身都道府県教育委員会の定める調査書をもって代えることができる。

(3) 検査

ア 検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。

イ 志願者は、志願した高等学校で検査を受けなければならない。

ウ 検査は、平成30年3月8日(木)に行う。国語と数学のどちらか1教科、若しくは両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によつて行う。国語と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

3月8日(木)	9:30～10:00	10:20～10:50	学力検査後
	国語又は各高等学校長が定める1教科	数学又は各高等学校長が定める1教科	作文、面接

なお、作文や面接は、志願先高等学校長が定める日程によって行うが、志願先高等学校長の判断で、面接を平成30年3月9日(金)に行うことがある。

検査で国語と数学のどちらか1教科、若しくは両教科について学力検査を実施するとき、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、上記の日程で実施することが困難な場合、高等学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

エ 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

(4) 選抜の方法

高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

(5) 合格者の発表

平成30年3月15日(木)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

4 第2次選抜

(1) 第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員等

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員等を決定し、平成30年3月15日(木)に発表する。

(2) 志願期間

平成30年3月16日(金)及び3月19日(月)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、3月19日(月)午後4時までに志願校に必着とする。

(3) 志願の方法

ア 全日制の課程第2次選抜の志願資格を有する者は、同選抜と重ねて志願することができる。

イ その他については、上記3の(2)ア、イ、エ、オ、キ、ク、ケの定めに準じて行う。

(4) 検査

平成30年3月22日(木)に行う。国語と数学のどちらか1教科、若しくは両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によって行う。国語

と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

3月22日(木)	9:30～10:00 国語又は各高等学校長が定める1教科	10:20～10:50 数学又は各高等学校長が定める1教科	学力検査後 作文、面接
----------	---------------------------------	----------------------------------	----------------

なお、作文や面接は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

(5) 合格者の発表

平成30年3月26日(月)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

(6) その他

上記3の(3)、(4)の定めに準じて行う。

5 その他

- (1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後4時現在で発表掲示する。
- (2) 第2次選抜後も必要があれば、再度選抜を実施することができる。
- (3) ここに定めるもののほか、定時制の課程（単位制前期）入学者選抜に関する必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第5 定時制の課程（単位制以外）

1 募集定員

富山工業高等学校定時制の課程の募集定員は、別表1の2のとおりとする。

2 志願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を平成30年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 第1次選抜

(1) 志願期間

平成30年3月16日(金)及び3月19日(月)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、3月19日(月)午後4時までに富山工業高等学校に必着とする。

(2) 志願の方法

ア 志願は、富山工業高等学校定時制の課程の1学科に限る。ただし、同校の定時制の課程内の他学科を第2順位まで志願することができる。なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。

イ 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。

ウ 全日制の課程第2次選抜の志願資格を有する者は、同選抜と重ねて志願することができる。

エ 志願者は、所定の入学願書に950円の入学考查手数料（入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）を添え、出身中学校長等に提出する。中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、富山工業高等学校長に提出する。

なお、富山工業高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等にその書類の提出を求めることができる。

オ 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

カ 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、富山工業高等学校長に提出することができる。

なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。

キ 中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、入学志願者名簿を2部作成して添付する。富山工業高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

ク 県外及び海外からの志願者も上記ア～キに基づいて志願する。ただし、調査書については、出身都道府県教育委員会の定める調査書をもって代えることができる。

(3) 検査

ア 検査は、作文及び面接とする。ただし、富山工業高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。

イ 志願者は、富山工業高等学校で検査を受けなければならない。

ウ 検査は、平成30年3月22日(木)に行う。国語と数学のどちらか1教科、若しくは両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によって行う。国語と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、富山工業高等学校長が定める日程によって行う。

3月22日(木)	9:30～10:00 国語又は富山工業高等学校長が定める1教科	10:20～10:50 数学又は富山工業高等学校長が定める1教科	学力検査後 作文、面接
----------	------------------------------------	-------------------------------------	----------------

なお、作文や面接は、富山工業高等学校長が定める日程によって行う。

検査で国語と数学のどちらか1教科、若しくは両教科について学力検査を実施するとき、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、上記の日程で実施することが困難な場合、富山工業高等学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

エ 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

(4) 選抜の方法

富山工業高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資

料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

(5) 合格者の発表

平成30年3月26日(月)午後0時30分に、富山工業高等学校において受検番号で行う。

4 第2次選抜

- (1) 富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学科及び募集定員等を決定し、平成30年3月26日(月)に、富山工業高等学校において発表する。
- (2) 志願期間は、平成30年3月26日(月)及び3月27日(火)の両日とし、3月26日(月)は午後1時から午後4時まで、3月27日(火)は午前9時から午後4時までとする。なお、郵送による出願は不可とする。
- (3) 検査については、富山工業高等学校長が日程を定め、志願者に通知する。
- (4) その他、上記(2)、(3)、(4)の定めに準じて行う。
- (5) 合格者の発表については、富山工業高等学校長が定める。

5 その他

- (1) 富山工業高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後4時現在で発表掲示する。
- (2) ここに定めるもののほか、定時制の課程（単位制以外）入学者選抜に関する必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第6 定時制の課程（単位制後期）

1 募集人員

募集は、新川みどり野高等学校、雄峰高等学校、志貴野高等学校、となみ野高等学校において行い、各高等学校の募集人員は、平成30年5月以降に別途示す。

2 志願資格

次の(1)又は(2)に該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（以下「高等学校等」という。）の

いずれにも在籍していない者、及び過去に高等学校等で単位を修得していない者

(1) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者

(2) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

平成30年9月3日(月)から9月5日(水)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、9月5日(水)は正午までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、9月4日(火)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

4 志願の方法

(1) 志願は、県内の1校1学科に限る（普通科及び志貴野高等学校の情報ビジネス科については、「昼間単位制Ⅰ部」、「昼間単位制Ⅱ部」、「夜間単位制」をそれぞれ単独の学科とする。）。

(2) 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。

(3) 志願者は、所定の入学願書に950円の入学考查手数料（入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）を添え、志願先高等学校長に提出する。

また、志願者は、中学校長等に調査書発行申請書を提出する。中学校長等は、志願者からの申請を受けて、9月5日(水)正午までに、本人の調査書を志願先高等学校長に提出する。出願及び調査書の提出について、郵送による場合は、書留速達とする。

なお、高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等にその書類の提出を求めることができる。

(4) 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、入学願書に自己申告書を添えて、志願先高等学校長に提出することができる。

(5) 県外及び海外からの志願者も上記(1)～(4)に基づいて志願する。ただし、調

査書については、出身都道府県教育委員会の定める調査書をもって代えることができる。

5 検査

- (1) 検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。
- (2) 志願者は、志願した高等学校で検査を受けなければならない。
- (3) 検査は、平成30年9月12日(水)に行う。国語と数学のどちらか1教科、若しくは両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によって行う。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、この日程で実施することが困難な場合、高等学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。国語と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

9月12日(水)	9:30～10:00	10:20～10:50	学力検査後
	国語又は各高等学校長が定める1教科	数学又は各高等学校長が定める1教科	作文、面接

なお、作文や面接は、志願先高等学校長の定める日程によって行う。

6 選抜の方法

高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

7 合格者の発表

平成30年9月14日(金)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

8 その他

- (1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後4時現在で発表掲示する。
- (2) 各学校の実施概要については、募集人員とともに、平成30年5月以降に別途示す。
- (3) ここに定めるもののほか、定時制の課程（単位制後期）入学者選抜に関する必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長

がこれを定める。

第7 通信制の課程

1 募集定員

募集定員は、別表1の3のとおりとする。

2 志願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を平成30年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

平成30年3月16日(金)及び3月19日(月)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、3月19日(月)午後4時までに雄峰高等学校に必着とする。

4 志願の方法

(1) 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。

(2) 志願者は、次の書類を雄峰高等学校長に提出する。

ア 雄峰高等学校において交付する入学願書（入学考查手数料 460円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）

イ 調査書（ただし、平成24年3月以前の卒業者については、出身中学校等の卒業証明書をもって代えることができる。）

ウ 雄峰高等学校衛生看護科を志願する者は、富山市医師会看護専門学校准看護学科の合格証の写し

(3) 雄峰高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等にその提出を求

めることができる。

5 検査

- (1) 検査は、面接等とする。
- (2) 検査は、平成30年3月22日(木)午前9時から、雄峰高等学校において行う。

6 選抜の方法

雄峰高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、面接等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

7 合格者の発表

平成30年3月26日(月)午後0時30分に、雄峰高等学校において受検番号で行う。

8 第2次募集

- (1) 上記1、2、4、6の定めに準じて行う。
- (2) 志願期間は、平成30年3月26日(月)及び3月27日(火)の両日とし、3月26日(月)は午後1時から午後4時まで、3月27日(火)は午前9時から午後4時までとする。郵送による出願は不可とする。

なお、事情によっては、締切期日後でも受け付けることがある。

- (3) 面接等の実施は、雄峰高等学校長が定める日時及び場所において行う。

第8 富山県立中央農業高等学校専攻科

1 募集定員

募集定員は、別表1の4のとおりとする。

2 志願資格

<担い手育成コース>

高等学校又はこれに準ずる学校を、卒業した者又は平成30年3月に卒業する見込みの者で、次の各条件を備えた者

- (1) 耕地や家畜等、相当規模の経営実習のできる基盤を有し、卒業と同時に農業経営に取り組むことのできる者又はこれに準ずる者
- (2) 農業経営を継続し発展させようとする意欲が旺盛で、出身高等学校長等又は地域農林振興センター所長の推薦を受けた者

<庭園コース>

高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、庭園管理や野菜・草花の栽培等に興味・関心の高い者

3 志願期間

平成29年12月11日(月)から12月21日(木)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、12月21日(木)は正午までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、12月21日(木)正午までに、中央農業高等学校に必着とする。

4 志願の方法

入学志願者は、次の書類を中央農業高等学校長に提出する。

<扱い手育成コース>

(1) 入学願書(学校所定のもの)

(入学考查手数料として2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)

(2) 履歴書(学校所定のもの)

(3) 卒業見込み証明書又は卒業証明書

(4) 営農状況調査書(学校所定のもの)

(5) 出身高等學校長等又は地域農林振興センター所長の推薦書(学校所定のもの)

<庭園コース>

(1) 入学願書(学校所定のもの)

(入学考查手数料として2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)

(2) 履歴書(学校所定のもの)

5 選抜の方法

<扱い手育成コース>

中央農業高等学校長は、入学志願者について出身高等學校長等から提出された資料及び面接、作文等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接、作文は、中央農業高等学校長が定める日時及び場所において行う。

また、特に必要と認めた場合は、学力検査（農業に関する科目の範囲）を行うことがある。

＜庭園コース＞

中央農業高等学校長は、入学志願者から提出された資料及び面接、作文、実技（簡易作図）の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接、作文及び実技は、中央農業高等学校長が定める日時及び場所において行う。

6 合格者の発表

平成30年1月19日（金）午後0時30分に、中央農業高等学校において受検番号で行う。

7 第2次募集

- (1) 第1次募集における合格者が定員に満たない場合にのみ、上記1、2、4、5の定めに準じて第2次募集を実施する。
- (2) 第2次募集を実施する場合、志願期間は、平成30年3月1日（木）から3月12日（月）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、3月12日（月）は正午までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、3月12日（月）正午までに、中央農業高等学校に必着とする。

第9 富山県立雄峰高等学校専攻科

1 募集定員

募集定員は、別表1の4のとおりとする。

2 志願資格

- (1) 高等学校又はこれに準ずる学校を、卒業した者又は平成30年3月に卒業する見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

平成29年12月20日(水)から12月26日(火)までの間(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、12月26日(火)午後4時までに、雄峰高等学校に必着とする。

4 志願の方法

(1) 入学志願者は、次の書類を雄峰高等学校長に提出する。

ア 雄峰高等学校において交付する入学願書(入学考查手数料として2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)

イ 学業成績証明書(高等学校等調査書又は成績証明書)

ウ 上記イで成績証明書を提出した者のみ卒業証明書

(2) 午前部・午後部については、第2順位まで志願することができる。

5 選抜の方法

雄峰高等学校長は、入学志願者について出身高等学校長等から提出された資料及び面接等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接は、雄峰高等学校長が定める日時及び場所において行う。

また、雄峰高等学校長は、特に必要と認めた場合は、作文を行うことができる。

6 合格者の発表

平成30年1月12日(金)午後0時30分に、雄峰高等学校において受検番号で行う。

7 第2次募集

(1) 第1次募集における合格者が定員に満たない場合にのみ、上記1、2、4、5の定めに準じて第2次募集を実施する。

(2) 第2次募集を実施する場合の志願期間は、平成30年2月23日(金)及び2月26日(月)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。

第10 富山県立小矢部園芸高等学校専攻科

1 募集定員

募集定員は、別表1の4のとおりとする。

2 志願資格

(1) 高等学校又はこれに準ずる学校を、卒業した者又は平成30年3月に卒業する見込みの者

(2) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力を持ち、園芸・造園に関する高度な知識、技術の習得を希望する者

3 志願期間

平成30年2月15日(木)から2月20日(火)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月20日(火)は正午までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月19日(月)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

4 志願の方法

入学志願者は、次の書類を小矢部園芸高等学校長に提出する。

(1) 小矢部園芸高等学校において交付する入学願書(入学考查手数料として2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)

(2) 高等学校等卒業見込み証明書又は卒業証明書等

(3) 履歴書

5 選抜の方法

小矢部園芸高等学校長は、面接、作文等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接、作文は、平成30年3月12日(月)に小矢部園芸高等学校において行う。

また、小矢部園芸高等学校長は、特に必要と認めた場合は、学力検査(農業に関する科目の範囲)を行うことができる。

6 合格者の発表

平成30年3月15日(木)午後0時30分に、小矢部園芸高等学校において受検番号で行う。

第11 その他

この募集要項の施行について必要な事項は、別に定めるものとする。

別表1

平成30年度富山県立高等学校第1学年募集定員

1 全日制の課程

学校名	学科名	募集定員	
		学級	定員
泊	普通 通	3	120
入 善	普通 通業 農	3 1	120 30
桜 井	普通 通 土木 生活環境	2 1 1	80 40 40
魚 津	普通 通	4	160
魚津工業	機械 電気 情報 環境	2 1 1	80 40 40
滑 川	普通 通業 薬業 商海 業洋	2 1 1 1	80 40 40 40
上 市	総 合	4	160
雄 山	普通 通 生活文化	3 1	120 40
中央農業	生物 生産 園芸デザイン バイオ技術	3	90
八 尾	普通 通	4	160
富 山 西	普通 通	4	160
富 山	普通 通 理数科学 人文社会科学	5 2	200 80

学校名	学科名	募集定員	
		学級	定員
富山中部	普通 通 理数科学 人文社会科学	5 2	200 80
富山北部	普通 通 くすり・バイオ 情報デザイン	2 1 1	80 40 40
富山工業	機械工学 電子機械工学 金属工学 電気工学 建築工学 土木工学	2 1 1 2 1 1	80 40 40 80 40 40
富山商業	流通経済 国際経済 会計 情報処理	2 1 2 2	80 40 80 80
富山いづみ	総合 看護	4 1	160 40
富山東	普通 通	6	240
富山南	普通 通	5	200
水橋	普通 通	3	120
吳羽	普通 通	6	230
小杉	総合	4	160
大門	普通 通	3	120
新湊	普通 通業 商	3 1	120 40

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	
		学 級	定 員
高 岡	普 通 理 数 科 学 人 文 社 会 科 学	5 } 2	200 80
高 岡 西	普 通	3	120
高 岡 工 芸	機 械 電 子 機 械 電 氣 建 築 土 木 環 境 工 芸 デザイン・絵画	1 1 1 1 1 1 1	40 40 40 40 40 30 40
高 岡 商 業	流 通 經 濟 国 際 經 濟 会 計 情 報 处 理	2 1 1 2	80 40 40 80
伏 木	国 際 交 流	3	120
高 岡 南	普 通	4	160
福 岡	普 通	3	120
氷 見	普 通 農 業 科 学 海 洋 科 学 ビ ジ ネ ス 生 活 福 祉	3 } 1 1 1	120 40 40 40
砺 波	普 通	5	200
砺 波 工 業	機 械 電 氣 電 子	2 1 1	80 40 40
南 砺 福 野	普 通 農 業 環 境 福 祉	3 1 1	120 30 30

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	
		学 級	定 員
南 砺 平	普 通	1	34
南 砺 福 光	普 通 国 際	2 1	80 30
石 動	普 通 商 業	3 1	120 40
合 计		173	6,824

(注)

・桜井高等学校普通科については、募集定員のうち、5名を帰国生徒の受入枠とする。

2 定時制の課程

学校名	学科名	募集	
		定員	備考
新川みどり野	普通 通 福祉 教養	約 120 約 40	単位制
富山工業	機械 電気 生産機械	約 40 約 40 約 40	
雄峰	普通 情報ビジネス 生活文化	約 200 約 40 約 40	単位制
志貴野	普通 国際教養 情報ビジネス 生活文化	約 80 約 40 約 80 約 40	単位制
小矢部園芸	園芸	約 40	単位制
となみ野	普通 総合福祉	約 80 約 40	単位制
合 計		約 960	

3 通信制の課程

学校名	学科名	募集	
		定員	備考
雄峰	普通 衛生看護	約 300	単位制
合 計		約 300	

4 専攻科

学校名	学科名	募集	
		定員	備考
中央農業	農業 ・担い手育成コース ・庭園コース	約 10 約 10	
富山いづみ	看護	40	富山いづみ高校看護科卒業者を対象とする。
雄峰	生活科学 ・調理師養成課程	60	
小矢部園芸	園芸	約 40	
合 計		約 160	

別表2

平成30年度全日制の課程推薦入学対象学科等

学科等区分	学科・コース名
普通(コースを除く)	実施校なし
普通(コース)	泊高校(観光ビジネス)、入善高校(自然科学)、八尾高校(福祉)、富山東高校(自然科学)、富山南高校(国際)、水橋高校(体育)、吳羽高校(音楽)、大門高校(情報)、高岡西高校(人間福祉)、高岡南高校(人文科学)、福岡高校(英語)
理数学科	実施校なし
人文社会学科	
国際	国際科、国際交流科
農業	農業科、生物生産科、園芸デザイン科、バイオ技術科、農業科学科、農業環境科
水産	海洋科、海洋科学科
工業	機械科、機械工学科、電子機械科、電子機械工学科、金属工学科、電気科、電気工学科、電子科、情報環境科、建築科、建築工学科、土木科、土木工学科、土木環境科、工芸科、デザイン・絵画科、薬業科、くすり・バイオ科
商業	商業科、ビジネス科、流通経済科、国際経済科、会計科、情報処理科、情報デザイン科
家庭	生活文化科、生活環境科、生活福祉科
看護	看護科
福祉	福祉科
総合	総合学科

議案第38号

平成30年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件

平成30年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項を、次のように定める。

平成29年10月23日 提出

富山県教育委員会

教育長 渋 谷 克 人

平成30年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項

第1 高等部A日程の第1次選抜

1 募集定員

高等部A日程の募集定員は、別表1のとおりとする。

2 志願資格

学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、公共交通機関等を利用して自力通学ができる等障害の程度が軽度の者で、保護者とともに県内に居住し、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者

- (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者
- (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者

3 志願期間

平成30年1月31日(水)から2月2日(金)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月2日(金)は、正午までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月1日(木)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

4 志願の方法

- (1) 志願は、高等部A日程の1校1学科に限る。

- (2) 志願に当たっては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。
- (3) 志願者は、所定の入学願書を出身中学校長等に提出する。出身中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先特別支援学校長に提出する。
- (4) 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出身中学校長等を通じて出願前に志願先特別支援学校長に連絡する。配慮内容は、志願先特別支援学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。
- (5) 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、入学願書に自己申告書を添えて、出身中学校長等を通じて志願先特別支援学校長に提出することができる。
- (6) 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、志願先特別支援学校長に提出することができる。
- なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。
- (7) 県外及び海外からの志願者は、2に定める志願資格を有する者で、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。
- ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。
- イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。
- ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の特別支援学校に通学することが困難であること。
- エ その他特別な事情があること。
- (8) 出身中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、第1次選抜入学志願者名簿を2部作成して添付する。志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

5 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

6 入学検査

- (1) 入学検査は、県下一斉に行う。
- (2) 入学検査の内容は、学力検査（国語及び数学）、作業能力検査、面接とし、配点は、学力検査 100点（国語50点、数学50点）、作業能力検査50点とする。
- (3) 志願者は、志願した特別支援学校で入学検査を受けなければならない。
- (4) 検査日は、平成30年2月10日（土）とし、下に示す日程によって行う。

ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、この日程で実施することが困難な場合、特別支援学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

2月10日 (土)	9:00～	9:30～ 10:00	10:20～ 10:50	11:10～ 12:40	12:40～ 13:20	13:20～
	出席調査及 び諸準備	国 語	数 学	作業能力検査	昼 食	面 接

- (5) 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

7 選抜の方法

- (1) 特別支援学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。
- (2) 特別支援学校長は、選抜に当たって、調査書中の「学習状況」及びその他記録について審査する。
- (3) 特別支援学校長は、選抜に当たって、調査書に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山県教育委員会に照会することができる。
- (4) 特別支援学校長は、入学志願者について出身中学校長等から提出された調査書等の資料、入学検査の成績等に基づき、総合的に判断して合格者を決定する。
- (5) 特別支援学校長は、入学が適当と認められる者の数が募集定員に満たない場合には、富山県教育委員会と協議のうえ、合格者数を募集定員内にと

どめることができる。

8 合格者の発表

平成30年2月16日(金)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

9 その他

- (1) 特別支援学校長は、志願期間中、志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示する。
- (2) 志願に当たって必要な書類は、富山県教育委員会から中学校長等に配付する。
- (3) 第1次選抜合格者は、入学を辞退した場合を除いて、他の県立高等学校の全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び県立特別支援学校高等部を志願することはできない。
- (4) ここに定めるもののほか、高等部A日程の第1次選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第2 高等部A日程の第2次選抜

1 第2次選抜実施校の決定

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員を決定し、平成30年2月16日(金)に発表する。

2 志願資格

志願できる者は、「第1 高等部A日程の第1次選抜」の定めに基づいて志願し、入学検査を受検した者に限る。ただし、既に合格が決定した者は志願することができない。

3 志願期間

平成30年2月23日(金)から2月27日(火)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月27日(火)は正午までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月27日(火)正午までに志願先特別支援学校に必着とする。

4 志願の方法

- (1) 志願は、高等部A日程の1校1学科に限る。ただし、高等部A日程の第1次選抜で志願した特別支援学校を志願することはできない。
- (2) 志願に当たっては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。
- (3) 志願者は、所定の第2次選抜申請書を、出身中学校長等を経て、第2次選抜志願先特別支援学校長に提出する。
- (4) 志願に際して、出身中学校長等は、第2次選抜志願先特別支援学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して添付する。第2次選抜志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

また、出身中学校長等は、平成30年2月27日(火)正午までに、第1次選抜志願先特別支援学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して提出する。第1次選抜志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

- (5) 県外及び海外からの志願者で第2次選抜に志願する者は、所定の日時までに、第2次選抜志願先特別支援学校長に第2次選抜申請書を、第1次選抜志願先特別支援学校長に第2次選抜志願についての申請書をそれぞれ直接提出する。

5 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

6 入学検査

- (1) 入学検査の内容は、面接とする。
- (2) 志願者は、志願した特別支援学校で入学検査を受けなければならない。
- (3) 検査日は、平成30年3月8日(木)とし、各特別支援学校長が定める日程によって行う。

7 選抜の方法

- (1) 第2次選抜志願先特別支援学校長は、第1次選抜志願先特別支援学校長か

ら提出を受けた入学検査の成績と調査書等の資料、面接の結果に基づき、総合的に判断して合格者を決定する。

- (2) 上記(1)のほか、「第1 高等部A日程の第1次選抜」の7を準用する。

8 合格者の発表

平成30年3月15日(木)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

9 その他

- (1) 特別支援学校長は、志願期間中、志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示する。
- (2) 第2次選抜合格者で、第1次選抜に志願した特別支援学校において補欠入学を認められた者は、第1次選抜志願先特別支援学校への入学を優先させる。
- (3) ここに定めるもののほか、高等部A日程の第2次選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

別表1

平成30年度富山県立特別支援学校高等部A日程募集定員等

学校名	学科名	障害種別	修業年限	募集定員
富山高等支援学校	生産・サービス科	知的障害	3	24
高岡高等支援学校	生産・サービス科	知的障害	3	24
富山聴覚総合支援学校	福祉・サービス科	知的障害	3	8
高岡聴覚総合支援学校	福祉・サービス科	知的障害	3	8
富山総合支援学校	産業工芸科	知的障害	3	
	生活文化科	知的障害	3	

第3 高等部B日程の第1次選抜

1 募集人員（定員）及び志願資格

高等部B日程の募集人員（定員）及び志願資格は、別表2のとおりとする。

2 志願期間

平成30年2月23日(金)から2月27日(火)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月27日(火)は、正午までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月26日(月)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

3 志願の方法

- (1) 志願は、高等部B日程の1校1学科に限る。
- (2) 志願に当たっては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。
- (3) 志願者は、所定の入学願書と診断書(視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者及び病弱者に限る。)を出身中学校長等に提出する。出身中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先特別支援学校長に提出する。
- (4) 専攻科志願者は、所定の入学願書、調査書(調査書の提出が不可能と認められる場合は、卒業証明書。)及び診断書を志願先特別支援学校長に提出する。
- (5) 訪問教育志願者は、所定の入学願書と診断書を在籍中学校長等に提出する。在籍中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先特別支援学校長に提出する。
- (6) 県外及び海外からの志願者は、別表2の志願資格に該当する者で、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。
 - ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。
 - イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。
 - ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の特別支援学校に通学することが困難であること。
 - エ その他特別な事情があること。
- (7) 出身中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、入学志願者名簿を2部作成して添付する。志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

4 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

5 入学検査

- (1) 入学検査の内容は、別表2のとおりとする。
- (2) 入学検査は、志願先特別支援学校において行う。
- (3) 検査日は、平成30年3月8日(木)とする。日程は、下記を標準として、各特別支援学校長が定める。

ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、予定した日程での実施が困難な場合、特別支援学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

3月8日 (木)	9:00～9:40	9:40～12:00
	出席調査及び諸準備	学力検査・面接

6 選抜の方法

- (1) 特別支援学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。
- (2) 特別支援学校長は、選抜に当たって、調査書に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山県教育委員会に照会することができる。
- (3) 特別支援学校長は、入学志願者について出身中学校長等から提出された調査書等の資料、入学検査の成績等に基づき、総合的に判断して合格者を決定する。

7 合格者の発表

平成30年3月15日(木)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

8 その他

- (1) 志願に当たって必要な書類は、志願者の出身中学校長等の申請により、志願先特別支援学校長から出身中学校長等に送付する。
- (2) 高等部B日程の第1次選抜合格者で、高等部A日程の第1次選抜に志願し

た特別支援学校において補欠合格を認められた者は、高等部A日程の志願先特別支援学校への入学を優先させる。

- (3) 特別支援学校長は、各特別支援学校長の定めるところにより、入学検査当日における保護者の同伴を求めることができる。

第4 高等部B日程の第2次選抜

1 第2次選抜実施校の決定

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、学科及び募集人員（定員）を決定し、平成30年3月15日（木）に発表する。

2 志願資格

志願できる者は、別表2の志願資格を有する者で、他の県立高等学校及び県立特別支援学校の合格が決定した者を除く。

3 志願期間

平成30年3月16日（金）から3月19日（月）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）、毎日午前9時から午後4時までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、3月19日（月）午後4時までに志願先特別支援学校に必着とする。

4 志願の方法

「第3 高等部B日程の第1次選抜」の3を準用する。

5 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

6 入学検査

(1) 入学検査の内容は、学力検査、面接など志願先特別支援学校長の定めるものとする。

(2) 入学検査は、志願先特別支援学校において行う。

(3) 検査日は、平成30年3月22日（木）とし、各特別支援学校長が定める日程によって行う。

7 選抜の方法

「第3 高等部B日程の第1次選抜」の6を準用する。

8 合格者の発表

平成30年3月23日(金)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

9 その他

- (1) 志願に当たって必要な書類は、志願者の出身中学校長等の申請により、志願先特別支援学校長から出身中学校長等に送付する。
- (2) 特別支援学校長は、各特別支援学校長の定めるところにより、入学検査当日における保護者の同伴を求めることができる。

別表2

平成30年度富山県立特別支援学校高等部B日程募集人員（定員）等

学校名	学科等	障害種別	修業年限	募集人員 (定員)	志願資格	入学検査内容	
富山視覚総合支援学校	普通	視覚	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接	
		病弱	3	8	学校教育法施行令第22条の3に該当する病弱者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接	
	保健理療	視覚	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接	
	理療	視覚	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者 (1) 高等学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校高等部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接	
専攻科	保理	健療	視覚	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者 (1) 高等学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校高等部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接

富山聴覚総合支援学校	産業工芸	聴覚	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
	生活情報	聴覚	3			
	機械	聴覚	3			
専攻科	産業工芸	聴覚	2	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者 (1) 高等学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校高等部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
	生活情報	聴覚	2			
	機械	聴覚	2			
高岡聴覚総合支援学校	機械	聴覚	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
	生活情報	聴覚	3			
にいかわ総合支援学校	産業技術	知的	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
			3			
			3			
	生活文化	肢體	3	約20	学校教育法施行令第22条の3に該当する肢體不自由者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
			3			
			3			

	訪問教育	知的・肢休	3	若干名	特別支援学校中学部を平成30年3月卒業見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者 (1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者 (2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者	面接
しらとり支援学校	産業技術	知的	3	約30	学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
	生活文化	知的	3		(1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	
高岡支援学校	産業	知的	3	約30	学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
	生活文化	知的	3		(1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	
	訪問教育	知的	3	若干名	特別支援学校中学部を平成30年3月卒業見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者 (1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者 (2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者	面接
となみ総合支援学校	産業技術	知的	3	約20	学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
		肢体	3		学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	

となみ総合支援学校	生活文化	知的	3	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>	学力検査(国、数)面接	
					学力検査(国、数)面接	
	訪問教育	知的・肢体	3	若干名	<p>特別支援学校中学部を平成30年3月卒業見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者</p> <p>(2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者</p>	面接
富山総合支援学校	産業工芸	肢体	3	約10	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>	学力検査(国、数)面接
	生活文化	肢体	3		<p>特別支援学校中学部を平成30年3月卒業見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者</p> <p>(2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者</p>	面接
	訪問教育	肢体	3	若干名	<p>特別支援学校中学部を平成30年3月卒業見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者</p> <p>(2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者</p>	面接
高志支援学校	普 通	肢体	3	約10	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本校については、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターに入所している者若しくは入所する見込みの者又は富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの外来で訓練を受けている者若しくは訓練を受ける見込みの者 ・ 高等部こまどり分教室については、高岡市きずな子ども発達支援センターの外来で訓練を受けている者又は訓練を受ける見込みの者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 <p>(1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>	学力検査(国、数)面接

ふるさと支援学校	普 通	病 弱	3	約10	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する病弱者のうち、国立病院機構富山病院に入院している者又は入院する見込みの者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>	学力検査(国、数) 面接
	訪問教育	病 弱	3	若干名	<p>特別支援学校中学部を平成30年3月卒業見込みの者のうち、国立病院機構富山病院に入院・通院している者又は入院・通院する見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者</p> <p>ただし、通院については、児童発達支援事業の利用者</p> <p>(1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者</p> <p>(2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者</p>	面接

第5 幼稚部

1 募集人員及び志願資格

幼稚部の募集人員及び志願資格は、別表3のとおりとする。

2 志願期間

平成30年2月23日(金)から2月27日(火)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月27日(火)は、正午までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月26日(月)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

3 志願の方法

- (1) 志願に当たっては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。
- (2) 志願者の保護者は、所定の入学願書、調査書及び診断書を志願先特別支援学校長に提出する。
- (3) 県外及び海外からの志願者は、別表3の志願資格に該当する者で、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。
 - ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。
 - イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。

ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の特別支援学校に通学することが困難であること。

エ その他特別な事情があること。

4 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

5 入学検査

- (1) 入学検査の内容は、別表3のとおりとする。
- (2) 入学検査は、志願先特別支援学校において行う。
- (3) 志願者は、保護者同伴で入学検査に臨むものとする。
- (4) 検査日は、平成30年3月8日(木)とする。日程は、下記を標準として、各特別支援学校長が定める。

ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、予定した日程での実施が困難な場合、特別支援学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

3月8日(木)	9:00～9:40	9:40～11:30
	出席調査及び諸準備	面接

6 選抜の方法

- (1) 特別支援学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。
- (2) 特別支援学校長は、志願者について、調査書等の資料及び面接等の結果に基づいて合格者を決定する。

7 合格者の発表

平成30年3月15日(木)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

8 第2次選抜

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校及び募集人員を決定し、平成30年3月15日(木)に発表する。

9 その他

- (1) 志願に当たって必要な書類は、志願者の保護者の申請により、志願先特別支援学校長から保護者に送付する。

別表3

平成30年度富山県立特別支援学校幼稚部募集人員等

学校名	障害種別	学年	募集人員	志願資格	入学検査内容
富山視覚総合支援学校	視覚障害	3歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、満3歳の者	面接
		4歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、満4歳の者	
		5歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、満5歳の者	
富山聴覚総合支援学校	聴覚障害	3歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満3歳の者	面接
		4歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満4歳の者	
		5歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満5歳の者	
高岡聴覚総合支援学校	聴覚障害	3歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満3歳の者	面接
		4歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満4歳の者	
		5歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満5歳の者	

平成30年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項新旧対照表

第1 高等部A日程の第1次選抜		※ 年度、月日、曜日、本文中の様式番号の変更を除く。 備考	
平成29年度(旧)	平成30年度(新)	平成30年度(新)	平成30年度(新)
<p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) 県外及び海外からの志願者は、学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、公共交通機関等を利用して自力通学がでまる等障害の程度が鑑定の者かつ県外及び海外の中学校又は特別支援学校中学校を平成29年3月までに卒業する見込みの者、卒業した者又はこれに準ずる者で、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。</p> <p>(7) (略)</p> <p>9 その他 (5) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の教育相談等を受けるものとする。</p>	<p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) 県外及び海外からの志願者は、<u>2に定める志願資格を有する者</u>で、<u>次</u>の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>(7) (略)</p> <p>9 その他 (5) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の教育相談等を受けるものとする。</p>	<p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) 県外及び海外からの志願者は、<u>2に定める志願資格を有する者</u>で、<u>次</u>の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>(7) (略)</p> <p>9 その他 (5) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の教育相談等を受けるものとする。</p>	<p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) 県外及び海外からの志願者は、<u>2に定める志願資格を有する者</u>で、<u>次</u>の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>(7) (略)</p> <p>9 その他 (5) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の教育相談等を受けるものとする。</p>
<p>第2 高等部A日程の第2次選抜</p> <p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>9 その他 (4) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の教育相談等を受けるものとする。</p>	<p>第2 高等部A日程の第2次選抜</p> <p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>9 その他 (4) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の教育相談等を受けるものとする。</p>	<p>第2 高等部A日程の第2次選抜</p> <p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>9 その他 (4) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の教育相談等を受けるものとする。</p>	<p>第2 高等部A日程の第2次選抜</p> <p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>9 その他 (4) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の教育相談等を受けるものとする。</p>

第3 高等部B日程の第1次選抜
3 志願の方法
(1) (略)

- (2) (略)
(3) (略)
(4) (略)
(5) (略)
(6) (略)
(7) (略)

5 入学検査

(3) (略)	(略)	(略)	(略)	13:00～16:00 作業能力検査等
3月8日 (木)	(略)	(略)	(略)	(略)

- 8 その他
(3) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の教育相談等を受けるものとする。
(4) (略)

5 入学検査

(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3月8日 (木)	(略)	(略)	(略)	(略)

※ 午後の部分を削除

第3 高等部B日程の第1次選抜
3 志願の方法
(1) (略)
(2) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。

- (略)
(略)
(略)
(略)
(略)
(略)
(略)
(略)

事前に必ず教育実相談を行つて態度把握を行つていることから、入学検査内容を見直したもの

「3 志願の方法」(2)に移項

第3 高等部B日程の第1次選抜
3 志願の方法
(1) (略)
(2) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。

- (3) (略)
(4) (略)
(5) (略)
(6) (略)
(7) (略)
(8) (略)

(3)	(略)	3月8日 (木)	(略)	(略)	(略)

※ 午後の部分を削除

「3 志願の方法」(2)に移項

第4 高等部B日程の第2次選抜
3 志願期間

平成30年3月17日(金)及び3月21日(火)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。郵送による出願の場合は、書留連絡とし、3月21日(火)午後4時までに志願先特別支援学校に必着とする。

- 9 その他
(2) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の教育相談等を受けるものとする。
(3) (略)

第3 高等部B日程の第1次選抜
3 志願の方法
(1) (略)
(2) 志願に当たつては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談等を受けるものとする。

(略)

・教育相談を受けることは必須としているため、志願するもの

・昨年度は祝日を挟んだことから表記を改めたが、今年度は通常の日程であるため、それまでの表記に戻したもの

(略)

別表2

別表2

学校名	障害種別	志願資格	入学検査内容
(略)	(略)	(略)	(略)
にいわ 総合支援学校	産業技術 肢体	知識的 産業技術 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	生活文化 肢体	知識的 訪問教育 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	産業技術 肢体	知識的 産業技術 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	生活文化 肢体	知識的 訪問教育 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	産業技術 肢体	知識的 産業技術 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	生活文化 肢体	知識的 訪問教育 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	産業技術 肢体	知識的 産業技術 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	生活文化 肢体	知識的 訪問教育 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	産業技術 肢体	知識的 産業技術 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	生活文化 肢体	知識的 訪問教育 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体

事前に必ず教育実習
相談を行つてから、
態度把握をこども入學査したるもの
見直し

学校名	障害種別	志願資格	入学検査内容
(略)	(略)	(略)	(略)
にいわ 総合支援学校	産業技術 肢体	知識的 産業技術 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	生活文化 肢体	知識的 訪問教育 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	産業技術 肢体	知識的 産業技術 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	生活文化 肢体	知識的 訪問教育 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	産業技術 肢体	知識的 産業技術 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	生活文化 肢体	知識的 訪問教育 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	産業技術 肢体	知識的 産業技術 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体
にいわ 総合支援学校	生活文化 肢体	知識的 訪問教育 肢体	学力検査(国、数) 能力検査(国、数) 生活文化 肢体

知的 生活文化 総合支援学校	(略)	学力検査能面 作(国、数) 接	(略)	学力検査(国、数) 接
知的・ 訪問教育 総合支援学校	(略)	学力検査能面 日常生活能力(国、数) 接	(略)	学力検査(国、数) 接
産業工芸 総合支援学校	(略)	達検査面 接	(略)	面 接
富山総合支援学校	(略)	産業工芸 生活文化 接	(略)	産業工芸 生活文化 接
富山総合支援学校	(略)	力検査能面 日常生活(国、数) 接	(略)	力検査能面 日常生活(国、数) 接
富山総合支援学校	(略)	達検査面 接	(略)	面 接
富山総合支援学校	(略)	訪問教育 接	(略)	訪問教育 接
富山総合支援学校	(略)	(略)	(略)	(略)
富山総合支援学校	(略)	達検査面 接	(略)	面 接

知的 生活文化 総合支援学校	(略)	学力検査能面 作(国、数) 接	(略)	学力検査(国、数) 接
知的・ 訪問教育 総合支援学校	(略)	学力検査能面 日常生活能力(国、数) 接	(略)	学力検査(国、数) 接
産業工芸 総合支援学校	(略)	達検査面 接	(略)	面 接
富山総合支援学校	(略)	産業工芸 生活文化 接	(略)	産業工芸 生活文化 接
富山総合支援学校	(略)	力検査能面 日常生活(国、数) 接	(略)	力検査能面 日常生活(国、数) 接
富山総合支援学校	(略)	達検査面 接	(略)	面 接
富山総合支援学校	(略)	訪問教育 接	(略)	訪問教育 接
富山総合支援学校	(略)	(略)	(略)	(略)
富山総合支援学校	(略)	達検査面 接	(略)	面 接

第5 幼稚部	
3 志願の方法	
(1) (略)	→
(2) (略)	→
(3) (略)	→

・教育相談を受けることは必須と
していいるために移
志願するもの
項する

第5 幼稚部
3 志願の方法
(1) 志願に当たっては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための
教育相談等を受けるものとする。

- (2) (略)
(3) (略)

別表3

別表3

障害種別 学校名	志願資格	入学検査内容
(略)	(略)	面接
富山聴覚総合支援学校	3歳児 (略)	面接
高岡聴覚総合支援学校	4歳児 (略)	面接
	5歳児 (略)	面接
	3歳児 (略)	面接
	4歳児 (略)	面接
	5歳児 (略)	面接

障害種別 学校名	志願資格	入学検査内容	志願資格	入学検査内容
(略)	(略)	面接	(略)	面接
富山聴覚総合支援学校	3歳児 (略)	面接	3歳児 (略)	面接
高岡聴覚総合支援学校	4歳児 (略)	面接	4歳児 (略)	面接
	5歳児 (略)	面接	5歳児 (略)	面接
	3歳児 (略)	面接	3歳児 (略)	面接
	4歳児 (略)	面接	4歳児 (略)	面接
	5歳児 (略)	面接	5歳児 (略)	面接

事前に必ず教育実行を行つてから、を把握すること検査内容を相談する。入見直したもの

平成29年10月23日
教育企画課

「富山県教育フォーラム」の開催について

「富山県教育フォーラム」を下記のとおり開催し、講演の他、「とやま科学オリンピック 2017」の入賞者への授賞式を行います。

記

1 目的

本県における次代を担う子供たちの科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的な思考力、問題解決能力など、多くの子供たちが持っている様々な力や可能性を喚起する機会を提供するとともに、県民の幅広い科学教育への関心を高めるため開催するもの。

2 名 称 「富山県教育フォーラム」～科学的才能を引き出して伸ばす教育の推進～

3 フォーラム概要

- (1) 日 時 平成29年11月4日（土） 13時30分～15時30分
- (2) 会 場 富山国際会議場 3階メインホール
- (3) 主 催 富山県 富山県教育委員会
- (4) 参加者 約500名（とやま科学オリンピック入賞者、保護者、教育関係者ほか）
- (5) 日程等

13:30～13:40 開会の挨拶 知事

13:40～14:00 「とやま科学オリンピック」授賞式（金賞）

知事より授与 ※入賞者数は別紙のとおり

14:05～14:25 「とやま科学オリンピック」授賞式（銀賞、銅賞、特別賞）

教育長、教育次長より授与 ※入賞者数は別紙のとおり

14:30～15:30 講 演

・講師 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 脳情報通信総合研究所
所長 川人 光男 氏

・演題 『脳と人工知能』 - ヒトと人工知能は共存できるのか -

15:30 閉 会

別 紙

「とやま科学オリンピック 2017」の入賞者及び表彰について

「とやま科学オリンピック 2017」の入賞者数

		小学校 部門	中学校 部門	高校部門				合 計
				数学	物理	化学	生物	
参加者数	361人	547人	82人	84人 (42組)	108人 (54組)	88人 (44組)	1, 270人	
入賞者数	金賞	11人	12人	2人	2人 (1組)	2人 (1組)	2人 (1組)	31人
	銀賞	23人	36人	5人	4人 (2組)	8人 (4組)	8人 (4組)	84人
	銅賞	65人	93人	15人	16人 (8組)	18人 (9組)	16人 (8組)	223人
	特別賞	1人	1人	1人	2人 (1組)	2人 (1組)	2人 (1組)	9人
	合計	100人	142人	23人	24人 (12組)	30人 (15組)	28人 (14組)	347人

表彰基準・各部門各分野とも参加者の概ね上位30%を上位入賞者として表彰。

金 賞 賞状及び副賞（図書カード1万円）

銀 賞 賞状及び副賞（図書カード5千円）

銅 賞 賞状及び副賞（図書カード2千円）

特別賞 上位入賞とならなかった者の内、各分野（高校部門にあっては各設問）において特に優れた成績を収めた者 賞状及び副賞（図書カード2千円）

※チームでの参加者には、一人一人に賞状及び副賞を授与する。

平成29年10月23日
教 育 企 画 課

第8回「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールの結果について

県内の小学5、6年生を対象に実施した第8回「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールの結果を下記のとおり報告します。

記

1 楽 旨

富山県の自然、歴史や文化、産業などへの理解を深めつつ、本県ゆかりの偉大な先輩たちの足跡を学び、共感することを通じて、自らのロールモデルを見出し、夢に向かってチャレンジする子供たちの育成をめざす。

2 公募状況及び審査結果

- (1) 応募総数 2,406点 (5年生1,041点、6年生1,365点)
- (2) 審査結果 各学年 知事賞1点、優秀賞2点、優良賞2点、入選5点
(入賞者は別添のとおり)

3 経過

- (1) 作品募集 6月1日(木)～9月15日(金)
- (2) 検討委員会 第1回 9月22日(金)
第2回 9月27日(水)

4 表彰式について

11月1日(水) 16:30～17:10 高志の国文学館
「高志の国文学」情景作品コンクールと併せて表彰する予定です。

○ 知事賞作品(受賞理由)

・坂井 心春さん(富山市立保内小学校5年)「私の目標～大野ヨリ～」

自分の好きな偉人ナイチンゲールと大野ヨリさんを重ね合わせ、どんな患者に対しても笑顔で温かく看病することに共通項を見出すなど新たな発見をいきいきと表現している。夢に向かって努力するということを大野ヨリさんから学び、将来は医療に携わり人を病気やけがから救う仕事に就きたいと決意する気持ちが力強く表現されており、大変優秀であると評価できる。

・奥村 愛さん(富山市立音川小学校6年)「伊東森作さんの生き方から学んだこと」

伊東森作さんのスイカの品種改良について、逆境をチャンスに変えた場面を取り上げ、くじけずに前進する姿に感動し、自分も見習いたいと思いを語っている。困難に直面してもあきらめずくじけずに努力を続けたいと決意を語ると同時に、友達や家族、先生などの感謝の気持ちを豊かに表現しており、大変優秀であると評価できる。

第8回「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクール入賞者一覧

小学5年生

	学校名	氏名	ふりがな	性別	作品名
富山県知事賞	富山市立保内小学校	坂井 心春	さかい こはる	女	私の目標 ～大野ヨリ～
優秀賞	富山市立音川小学校	奥村 花	おくむら はな	女	品種改良で日本を救った稻塚権次郎
優秀賞	氷見市立比美乃江小学校	川向 恵人	かわむかい けいと	男	浅野総一郎から学んだこと
優良賞	富山市立古里小学校	小竹 にこ	こだけ にこ	女	イタイイタイ病の解明につくした萩野先生
優良賞	富山市立神明小学校	松岡 心結	まつおか みゆ	女	続けることの大切さ「水野豊造」
入選	富山市立大庄小学校	井本 向一郎	いもと こういちろう	男	民を守り産業の発展を目指す前田利長
入選	富山市立豊田小学校	佐伯 恵真	さえき りょうま	男	藤子・F・不二雄さんの話を聞いて
入選	朝日町立さみさと小学校	島田 武輝	しまだ いぶき	男	佐伯有頼と立山
入選	富山市立豊田小学校	田近 佐知	たぢか さち	女	夢をかなえるための努力
入選	富山市立豊田小学校	寺前 明保	てらまえ あきほ	女	藤子・F・不二雄さんの話を聞いて

小学6年生

	学校名	氏名	ふりがな	性別	作品名
富山県知事賞	富山市立音川小学校	奥村 愛	おくむら あい	女	伊東森作さんの生き方から学んだこと
優秀賞	富山市立草島小学校	田中 美緒奈	たなか みおな	女	故郷富山と家族を愛する心
優秀賞	富山市立上条小学校	松田 哲太	まつだ てつた	男	「一途一心」
優良賞	魚津市立経田小学校	清水 里桜	しみず りお	女	善はみんなを幸せにする
優良賞	富山市立寒江小学校	庄司 有沙	しょうじ ありさ	女	米づくりの神様
入選	滑川市立東部小学校	坂井 結菜	さかい ゆいな	女	「善の循環」を大切に
入選	高岡市立牧野小学校	中野 友貴	なかの ゆき	女	田中耕一さんから学んだこと
入選	富山市立上条小学校	松田 香樹	まつだ かじゅ	女	「志」
入選	富山市立大庄小学校	村上 邙香	むらかみ はるか	女	尊敬する先人と私の夢
入選	小矢部市立東部小学校	米田 知祥	よねだ ともよし	男	松村謙三さんから学んだこと

平成 29 年 10 月 23 日

生涯学習・文化財室

平成 29 年度「高志の国文学」情景作品コンクールの結果について

県内の中学生・高校生を対象に、「高志の国文学」に親しみ、郷土を一層深く理解しようとする機運を高めることを目的に実施した「高志の国文学」情景作品コンクールの結果を報告します。

記

1 審査結果等

(1) 応募総数 1,681 点 (文芸 1,258 点、美術 134 点、写真 289 点)

(参考 : H28 1,672 点 (文芸 1,131 点、美術 140 点、写真 401 点))

(2) 入選点数 知事賞 5 点、金賞 6 点、銀賞 14 点、銅賞 14 点、佳作 12 点 入選計 51 点
・今年度から、中学生と高校生を別部門として賞を設定
・知事賞のうち 3 点が万葉集 (大伴家持生誕 1300 年) を題材とした作品

(3) 知事賞の受賞作品 (入選作品一覧 : 別紙 1、知事賞作品の詳細 : 別紙 2)

部門 (部)	題名	学校	年	名前	題材
文芸	中学生 水音	射水市立小杉中学校	3	浅野 涼太	風の盆恋歌
	高校生 ハッピーバースデー	富山高等学校	1	松田 わこ	越中万葉百科
美術	中学生 夕日に照る立山と稻穂	富山市立北部中学校	2	田近 志織	万葉集
	高校生 たち山とはいつきの河	富山中部高等学校	2	吉森 優菜	越中万葉歌碑めぐり
写真	高校生 海の輝き	富山高等学校	2	大井 創世	山と渓谷

中学生の写真部門は応募作品なし

(4) 審査委員 中井精一富山大学人文学部教授 (委員長)、
金山嘉宏ミュゼふくおかカメラ館館長、
中川美彩緒富山県水墨美術館館長 ほか
中文連、高文連の代表教諭など 11 名

美術部門 (中学校の部) 知事賞



「夕日に照る立山と稻穂」題材 : 万葉集
富山市立北部中学校 2 年 田近志織

2 経過

6月 1日 (木) ~ 9月 1日 (金) 作品募集
9月 27 日 (水) 審査委員会

3 今後の予定

10月 25 日 (水) ~ 高志の国文学館にて展示
11月 1 日 (水) 表彰式 (高志の国文学館)

平成29年度「高志の国文学」情景作品コンクール入選作品一覧表

○文芸部門

賞	題名	分野	学校	学年	名前	題材
知事賞	中学生 水音	短歌	射水市立小杉中学校	3	浅野 淳太	風の盆恋歌
	高校生 ハッピーバースデー	散文	富山高等学校	1	松田 わこ	越中万葉百科

○文芸(散文・詩)部門

賞	題名	分野	学校	学年	名前	題材
金賞	高校生 秘密道具	詩	高岡高等学校	2	大和 果鈴	ドラえもん
銀賞	中学生 家族をつなぐもの	散文	黒部市立桜井中学校	3	芦崎 夕海	カノン
	近すぎて見えない美しさ	散文	富山市立堀川中学校	3	笹倉 駿太郎	おおかみこどもの雨と雪
	高校生 家族とは	散文	富山西高等学校	2	草島 杏柚	おおかみこどもの雨と雪
	太陽の側に	詩	高岡南高等学校	2	小嵐 龍太郎	サマーオーツ
銅賞	中学生 富山って田舎だからダメ?	散文	片山学園中学校	3	佐渡 美怜	家持の名歌
	越の国に生きる	散文	富山市立堀川中学校	3	辻井 悠翔	万葉集
	高校生 とべないホタルから広がる思いやりの輪	散文	高岡高等学校	2	荒井 優芽	とべないホタル
	雨降る後に	散文	高岡高等学校	2	井波 由梨香	おおかみこどもの雨と雪
佳作	高校生 いもの	詩	高岡西高等学校	2	原 萌々花	高岡銅器史

○文芸(短歌・俳句)部門

賞	題名	分野	学校	学年	名前	題材
金賞	中学生 おわら風の盆	俳句	富山市立堀川中学校	3	山下 祈子	風の盆恋歌
	高校生 おおかみこどもの雨と雪を読んで	短歌	富山高等学校	1	松井 杏輔	おおかみこどもの雨と雪
銀賞	中学生 無題	短歌	南砺市立福光中学校	3	細川 依路	おおかみこどもの雨と雪
	無題	俳句	片山学園中学校	1	木村 洋斗	まんが道
	高校生 夏の一場面	俳句	大門高等学校	1	坂下 隆将	夜の花火
	雨晴	俳句	高岡高等学校	2	金田 依里香	万葉集
銅賞	中学生 新湊曳山祭	俳句	片山学園中学校	2	高橋 勇樹	人生の約束
	雨晴海岸	俳句	高岡高等学校	2	高橋 舞	越中万葉百科
	高校生 おわら風の盆	俳句	富山高等学校	1	桑原 詩乃	月影ベイベ
	飛鳥へそしてまだ見ぬ子へを読んで「輝く命」	俳句	富山高等学校	1	村田 みのり	飛鳥へそしてまだ見ぬ子へ
佳作	中学生 雪蛍	俳句	射水市立射北中学校	3	松尾 凜夏	螢川
	高校生 富山の伝統	俳句	高岡西高等学校	1	坂森 加奈	富山の伝統ある場所や物

○美術部門

賞	題名	学校	学年	名前	題材
知事賞	中学生 夕日に照る立山と稲穂	富山市立北部中学校	2	田近 志織	万葉集
	高校生 たち山とはいつきの河	富山中部高等学校	2	吉森 優菜	越中万葉歌碑めぐり
金賞	中学生 おわら風の盆	富山市立堀川中学校	3	山下 祈子	風の盆恋歌
	高校生 雪とかけた茶碗	小杉高等学校	1	西田 梨乃	納棺夫日記
銀賞	中学生 劍岳	富山市立堀川中学校	3	辻井 悠翔	劍岳く点の記
	決意	富山市立堀川中学校	3	堀井 彩乃	おおかみこどもの雨と雪
	高校生 浪漫	富山中部高等学校	3	長原 詩桜	人生の約束
	螢の森	富山中部高等学校	2	林 瑞稀	螢川
銅賞	高校生 岩瀬の曳山車祭	富山中部高等学校	2	松隈 健留	漂民 次郎吉
	雪の劍岳	富山北部高等学校	1	姉崎 咲良	劍岳く点の記
	狼	富山北部高等学校	1	中田 麗	おおかみこどもの雨と雪
佳作	中学生 ライチョウ	富山市立堀川中学校	3	園城 咲来	ライチョウは生きる
	高校生 富山食	小杉高等学校	1	中谷 文香	富山なぞ食探検
	真白の恋	高岡高等支援学校	1	水野 佳乃子	真白の恋
	名宝	富山中部高等学校	2	守山 光星	とやまの滝

○写真部門

賞		題名	学校	学年	名前	題材
知事賞	高校生	海の輝き	富山高等学校	2	大井 創世	山と渓谷
金賞	高校生	祭りの兄弟	高岡第一高校	3	米島 菜津美	風の盆恋歌
銀賞	高校生	平和への祈り あしたへ	富山高等学校 富山西高等学校	2 2	渡邊 奈央 高橋 純	ルメイ・最後の空襲 RAILWAYS 愛を伝えられない大人たちへ
銅賞	高校生	路地 空へ もう1つの立山	高岡第一高校 富山高等学校 富山北部高等学校	1 2 1	草開 真弘 横井 里奈 関山 明里	風のまにまに ドラえもん 富山の風景
佳作	高校生	桜祭り 故郷の街並み 時を超えて 涼花 思い出のつまつた海岸	泊高等学校 泊高等学校 富山東高等学校 富山東高等学校 富山北部高等学校	2 2 1 1 1	沢野 桜雪 大海寺 樹里 西田 奈央 中川 莉那 越 柚葵	富山 わがまちここ一番 富山 わがまちここ一番 富山県を築いた人々 風の盆の町 ドラえもん

文芸部門（中学生の部）知事賞

水音

題材『風の盆恋歌』

射水市立小杉中学校三年 浅野 涼太

溪流が 川幅ひろく 手を開き

おわらの音色 胸にとびに入る

文芸部門（高校生の部）知事賞

ハッピーバースデー

題材『越中万葉百科』

富山高等学校一年 松田 わこ

大伴家持様、一三〇〇回目のお誕生日おめでとうございます。一三〇〇回目というとなかなかイメージしにくいですが、いにしえの時代に産声を上げられた家持様は、一三〇〇年間ずっと、富山県に暮らす人々の中でき生き続けておられます。親しみを込めて、ここからは家持さんと呼ばせていただきます。

家持さんに、ぜひお伝えしたいことと、お聞きしたいことがあります。

まず、富山の自然や風土をたくさん歌に詠み込んで下さり、本当にありがとうございます。立山に夏も残る雪や、かわいい堅香子の花、美しい海など、私達がそこにあって当たり前と思っているものを、三十一音の歌という形で残して下さいました。それらの歌に触れるたび、私達はそんな自然をずっと大切にしようと心に誓うと同時に、万葉集という日本最古の歌集にふるさとが登場している事實を、とても誇らしく感じるので。富山県民は、「遠慮しすぎる」とか「宣伝が下手」と言われがちで、ふるさとについて県外の人間に聞かれても、「なーん、なんにもないぢゃ」と口をそろえて言うほどなのです。もしかして、そんな未来を、家持さんは予期しておられたのかも知れませんね。しかし、家持さんの歌のお陰で、立山は県外の人にとっては大人気の観光スポットであり、県民にとっても雄大なシンボルとなっています。キラキラ輝く残雪は、何度見ても清々しい気持ちにさせてくれます。さて、私は小さい頃から短歌に親しみ、歌を作ってきました。五・七・五・七・七の歌のリズムはとても心地良く、私の気持ちや心に残った風景を保存しておくにはちょうど良い入れ物だと感じています。家持さんの時代には、宴の席で歌を披露することも多かつたそうですね。また、手紙の中に歌をしたためる機会もあつたようです。ということは、「全く秘密の歌」というものは、存在しなかつたのですか。というのも、私は時々、心の中を歌に詠み、誰にも見られたくないと感じたり、後で読み返して恥ずかしくなりたりすることがあるからです。家持さんにも、内緒にしておきたい歌や、それらを書き留めた手帳のようなものがあつたのでしょうか。今度、私にだけそつと聞かせてください。

家持さん、富山は自然を大切に守りながらも、少しずつ発展しています。新幹線という馬とは比べものにならないほど、遠く旅ができる乗り物ができ、多くの人がこの地を訪れてくれています。家持さんのことを見ると、富山は愛し、家持さんの名前が付いたお菓子もたくさん作られています。一三〇〇年はとても長い年月だけれど、私達はいつでも「万葉集」の中で対話することができます。私は、家持さんの声は、きっと優しいテノールではないかと楽しく想像しているところです。

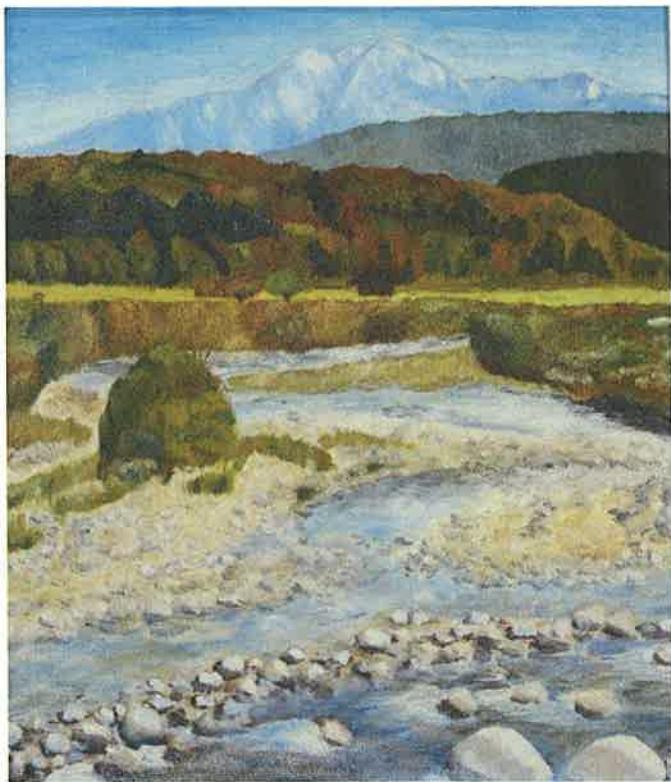
美術部門（中学生の部）知事賞



「夕日に照る立山と稻穂」

題材：万葉集（秋の田の 穂向き見がてり 我が背
子が ふさ手折り来る をみなへしかも）
富山市立北部中学校 2年 田近 志織

美術部門（高校生の部）知事賞



「たち山とはいつきの河」

題材：越中万葉歌碑めぐり（立山の 雪し来らしも 延槻の
河の渡り瀬 鏡浸かすも）
富山中部高校 2年 吉森 優菜

写真部門（高校生の部）知事賞



「海の輝き」

題材：山と渓谷
富山高校 2年 大井 創世

平成 29 年 10 月 23 日
生涯学習・文化財室

常願寺川砂防施設の国重要文化財指定について(報告)

10 月 20 日（金）に開催された国の文化審議会において、本県の次の建造物を国重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申がされましたのでご報告いたします。

1 指定の概要

(1) 名 称 常願寺川砂防施設

※ 平成 21 年に指定された「白岩堰堤砂防施設」に本宮堰堤、泥谷堰堤を追加指定し、指定名称を「常願寺川砂防施設」に変更

(2) 所有者 国土交通省（北陸地方整備局 立山砂防事務所 所管）

(3) 指定の理由

- 常願寺川砂防施設は、常願寺川水系を一体的に治める治水対策の礎となった施設であり、我が国の治水史上、価値が高い。
- 荒廃河川特有の不利な地盤条件を克服し、短時間で完成した大規模な貯砂堰堤である本宮堰堤と長大な階段式堰堤である泥谷堰堤は、白岩堰堤と共に昭和前期における砂防施設の技術的達成度を示すものとして重要である。

(4) 構成と特徴

【本宮堰堤】 構成 本堰堤 1 所、附 旧混合配給所基礎石垣 1 所

特徴 • 水系一貫の治水計画の構想に基づいて建設された、わが国最大級の貯砂量を誇る砂防堰堤。
• 昭和前期の土木工事における機械施工に係る遺構が現存する貴重な事例。

【泥谷堰堤】 構成 堰堤 19 所、床固 3 所、附 山腹基礎工 6 所、土留工 9 所、水路工 6 所

特徴 • 崩壊土砂の浸食や崩壊拡大を防ぎ、現地の植生回復に大きく貢献した、長大な階段式の砂防堰堤
• 建設当初の山腹工が当時の図面と照合できる形で現存する貴重な事例。

2 指定の意義

- 世界文化遺産の登録推進に向け、本県が着実に取り組みを進めてきた「立山砂防」を代表する 3 堰堤が、「我が国初の水系一貫の治水計画に基づき、近代的な工法により短期間で建設された」という調査成果が、国においても至当に評価された。
- 白岩堰堤に加えて本宮堰堤・泥谷堰堤が重要文化財となることで、世界文化遺産登録に向けた構成資産の内容が充実する。
- 「立山砂防」が世界に広まった近代砂防技術の典型・到達点であること、自然と共生した世界に誇れる防災遺産であることを国内外に、より一層広くアピールできる。

【参 考】

- 全国の近代化遺産（砂防関係）の重要文化財指定件数は 2 件で変更なし
(本県の他には「牛伏川本流水路・(牛伏川階段工)」(長野県)のみ)
- 県内の国重要文化財は 48 件（うち、建造物は 20 件で国宝 1 件含む）で変更なし

【本宮堰堤】



航空写真



近景

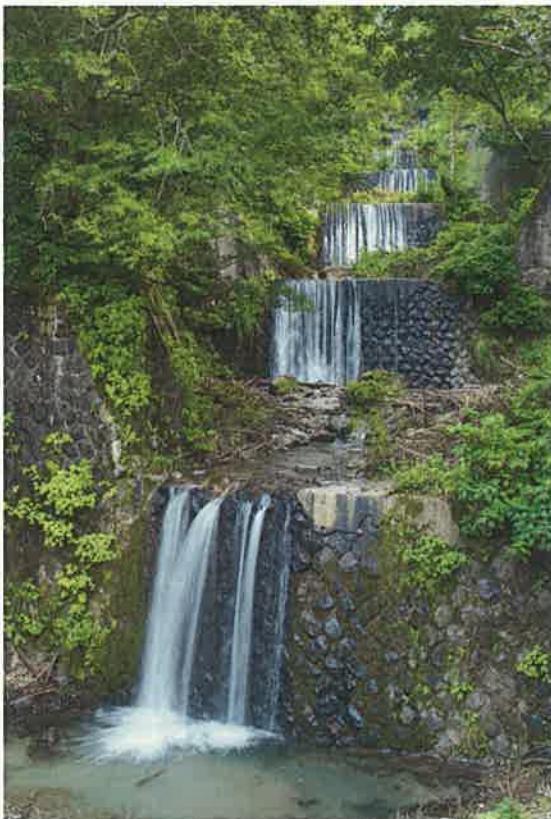


旧混合配給所基礎石垣

【泥谷堰堤】



航空写真



階段式の堰堤



山腹工の山腹基礎工



山腹工の水路工と石橋

第72回国民体育大会の結果について

1 大会(本大会)の概要

- (1) 会期 平成29年9月30日(土)~10月10日(火)
- (2) 会場 愛媛県【クレー射撃(高知県) 馬術(兵庫県)】
- (3) 選手団 塩谷雄一副団長以下 401名

本部役員	18名(顧問3名含む)
監督	57名(選手兼任7名含む)
選手	326名(成男101名、成女62名、少男87名、少女76名)

2 大会通算男女総合成績

区分	男女総合成績(天皇杯)						女子総合成績(皇后杯)			
	冬季大会		本大会							
	得点	順位	得点	順位	得点	順位				
72回	821.0	36位	67.0	19位	754.0	35位	500.0	32位		
71回	988.5	21位	101.0	15位	887.5	21位	586.5	21位		
70回	807.0	35位	60.5	20位	746.5	35位	425.0	37位		
69回	830.5	33位	77.0	20位	753.5	35位	475.5	28位		
68回	842.5	33位	87.0	17位	755.5	34位	458.0	31位		

3 大会の結果

(1) 本県の状況

- ① 男女総合得点は821.0点で、目標であった850点、総合順位30位を下回ったものの優勝数、上位入賞数、入賞数ともに昨年を上回る結果となった。

優勝	上位入賞(3位以上)	入賞(8位以上)
4(3)	23(19)	60(48)

※得点に関係しない競技別入賞等を除く、()はH28成績

- ② 優勝した4選手は安定した試合運びで実力どおりの力を発揮した。東京オリンピックを見据え、更なる活躍に期待がもてる。

○ボート競技 成年女子シングルスカル 栗山 咲樹
 ○レスリング 成年男子グレコローマンスタイル 98kg級 木下 駿
 ○ウエイトリフティング成年男子+105kg級 スナッチ種目 村上 英士朗
 ○バドミントン競技成年男子トナミ運輸(常山選手、下農選手は二連覇)

会期前実施競技3名出場(入賞者1名・シンクロ高井)

- ③ 14年目を迎える「未来のアスリート発掘事業」修了生から13名の選手が今大会に出場し、6名が入賞を果たした。第66回大会1期生修了生の入賞から、7年連続で入賞を果たした。
 - 紺野選手(富山県体育協会)…レスリング競技成年男子フリースタイル 65Kg級 5位
 - 竹沢選手(法政大学2年)…レスリング競技成年男子フリースタイル 74Kg級 5位
 - 福島選手(富山商業高校3年)…陸上競技少年男子 100m 3位
 …陸上競技男子共通 4×100mリレー 6位
 - 浦田選手(水橋高校3年)…カヌー競技少年女子カヤックペア 500m 2位、同 200m 2位
 - 中田選手(水橋高校2年)…カヌー競技少年女子カヤックペア 500m 2位、同 200m 2位
 - 手塚選手(高岡南高校1年)…陸上競技少年女子B100mH 7位

- ④ 優勝したレスリング、ウエイトほか自転車競技、陸上競技やライフル射撃等の成年種別では、富山県在住の選手とともに、ふるさと登録選手の活躍が目立った。

(2) 他県の状況

	富山	石川	福井	新潟	長野
H29	36位	28位	7位	32位	18位
H28	21位	36位	18位	17位	19位
H27	35位	29位	26位	39位	14位

4 今後の対応

- (1) ボート、カヌー、ウエイトリフティングほか、今回活躍した競技団体においては、ジュニアからの一貫指導による選手強化体制が確立されている。全競技団体において、着実で効果的な強化策についての検証と改善を図る。
- (2) 準優勝のカヌー少年女子や3位入賞のハンドボール少年女子等の活躍については、フィジカル面、メンタル面の強化とともにコンディショニング等、チームをトータルでサポートする「TOYAMAアスリートマルチサポート事業」の代表的実践例であり、今後、他競技での拡充が期待される。

※H30国体開催

参 考

今後の教育委員会等の日程について

○ 平成 29 年 11 月 14 日 (火) 16:15 予定
教育委員会 (教育委員会室)

